

# 鹿 児 島 県 公 報

平成30年 9 月 18 日（火）第3452号の 2



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

### 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 政治団体の収支に関する報告書の要旨の公表の一部訂正（3件）  
（選挙管理委員会取扱い） 1
- 政治団体の収支に関する報告書の要旨の公表の一部訂正の一部訂正  
（選挙管理委員会取扱い） 4

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

### 鹿児島県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、野村哲郎後援会「彩耀会」から訂正の報告があったので、政治団体の収支に関する報告書の要旨の公表（平成23年11月29日鹿児島県選挙管理委員会告示第29号）の一部を次のとおり訂正する。

平成30年 9 月 18 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

（平成22年分）〔資金管理団体〕の部政治団体の名称（野村哲郎後援会「彩耀会」）のうち  
1 中

「(1) 収入総額	83,003,795円	
ア 前年繰越額	20,966,476円	
イ 本年收入額	62,037,319円	を
(2) 支出総額	73,771,393円	
(3) 翌年への繰越額	9,232,402円	」
「(1) 収入総額	83,503,795円	
ア 前年繰越額	20,966,476円	
イ 本年收入額	62,537,319円	に、同
(2) 支出総額	73,771,393円	
(3) 翌年への繰越額	9,732,402円	」

政治団体の名称（野村哲郎後援会「彩耀会」）のうち 2 中

「(1) 収入の内訳		
ア 個人の負担する党費又は会費	(金額・人数)	7,164,211円
イ 寄附		29,725,097円
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）	(内訳別掲)	29,725,097円
a 個人からの寄附		4,053,723円
c 政治団体からの寄附		25,671,374円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入		20,040,000円
地域社会再生研究会（合計）		20,040,000円
エ 借入金		1,500,000円
野村哲郎		1,500,000円

カ	その他の収入	3,608,011円	
	業務委託料（鹿児島県農民政治連盟）	3,600,000円	
	一件十万円未満のもの	8,011円	
合計		<u>62,037,319円</u>	」

「(1) 収入の内訳

ア	個人の負担する党費又は会費	(金額・人数)	7,164,211円	
イ	寄附		29,725,097円	
	(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）	(内訳別掲)	29,725,097円	
	a 個人からの寄附		4,053,723円	
	c 政治団体からの寄附		25,671,374円	
ウ	機関紙誌の発行その他の事業による収入		20,040,000円	
	地域社会再生研究会（合計）		20,040,000円	に 改
エ	借入金		<u>2,000,000円</u>	
	野村 哲郎		<u>2,000,000円</u>	
カ	その他の収入		3,608,011円	
	業務委託料（鹿児島県農民政治連盟）		3,600,000円	
	一件十万円未満のもの		8,011円	
合計			<u>62,537,319円</u>	」

め、同政治団体の名称（野村哲郎後援会「彩耀会」）のうち2の次に

「3 資産等の内訳

(12) 借入金				
	(借入先)		(借入残高)	を加え
	野村 哲郎		<u>11,000,000円</u>	」

る。

鹿児島県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、野村哲郎後援会「彩耀会」から訂正の報告があったので、政治団体の収支に関する報告書の要旨の公表（平成24年11月27日鹿児島県選挙管理委員会告示第58号）の一部を次のとおり訂正する。

平成30年9月18日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

（平成23年分）〔資金管理団体〕の部政治団体の名称（野村哲郎後援会「彩耀会」）のうち

1 中

「(1) 収入総額		<u>26,326,457円</u>	
ア 前年繰越額		<u>9,232,402円</u>	
イ 本年收入額		<u>17,094,055円</u>	を
(2) 支出総額		22,290,382円	
(3) 翌年への繰越額		<u>4,036,075円</u>	」
「(1) 収入総額		<u>27,326,457円</u>	
ア 前年繰越額		<u>9,732,402円</u>	
イ 本年收入額		<u>17,594,055円</u>	に、同
(2) 支出総額		22,290,382円	
(3) 翌年への繰越額		<u>5,036,075円</u>	」

政治団体の名称（野村哲郎後援会「彩耀会」）のうち2中

「(1) 収入の内訳			
ア 個人の負担する党費又は会費	(金額・人数)		6,849,790円

イ 寄附	5,401,716円	
(㊦) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	5,401,716円	
a 個人からの寄附	310,000円	
c 政治団体からの寄附	5,091,716円	
ウ 機関紙誌の発行その他の事業に関する収入	1,240,000円	を
総会会費	1,240,000円	
カ その他の収入	3,602,549円	
業務委託料	3,600,000円	
一件十万円未満のもの	2,549円	
合計	<u>17,094,055円</u>	」

「(1) 収入の内訳		
ア 個人の負担する党費又は会費（金額・人数）	6,849,790円	
イ 寄附	5,401,716円	
(㊦) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	5,401,716円	
a 個人からの寄附	310,000円	
c 政治団体からの寄附	5,091,716円	
ウ 機関紙誌の発行その他の事業に関する収入	1,240,000円	に改め
総会会費	1,240,000円	
エ <u>借入金</u>	<u>500,000円</u>	
<u>野村 哲郎</u>	<u>500,000円</u>	
カ その他の収入	3,602,549円	
業務委託料	3,600,000円	
一件十万円未満のもの	2,549円	
合計	<u>17,594,055円</u>	」

る。

**鹿児島県選挙管理委員会告示第23号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、野村哲郎後援会「彩耀会」から訂正の報告があったので、政治団体の収支に関する報告書の要旨の公表（平成25年11月29日鹿児島県選挙管理委員会告示第45号）の一部を次のとおり訂正する。

平成30年9月18日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

（平成24年分）〔資金管理団体〕の部政治団体の名称（野村哲郎後援会「彩耀会」）のうち1中

「(1) 収入総額	<u>36,961,457円</u>	
ア 前年繰越額	<u>4,036,075円</u>	
イ 本年收入額	<u>32,925,382円</u>	を
(2) 支出総額	19,959,287円	
(3) 翌年への繰越額	<u>17,002,170円</u>	」
「(1) 収入総額	<u>26,461,457円</u>	
ア 前年繰越額	<u>5,036,075円</u>	
イ 本年收入額	<u>21,425,382円</u>	に、同
(2) 支出総額	19,959,287円	
(3) 翌年への繰越額	<u>6,502,170円</u>	」

政治団体の名称（野村哲郎後援会「彩耀会」）のうち2中

「(1) 収入の内訳		
ア 個人の負担する党費又は会費（金額・人数）	6,359,790円	

イ 寄附	9,708,766円	
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	9,708,766円	
a 個人からの寄附	210,000円	
c 政治団体からの寄附	9,498,766円	
ウ 機関紙誌の発行その他の事業に関する収入	1,755,000円	
明日の農政を語るセミナー	720,000円	を
総会会費	1,035,000円	
エ <u>借入金</u>	<u>11,500,000円</u>	
<u>野村 哲郎</u>	<u>11,500,000円</u>	
カ その他の収入	3,601,826円	
業務委託料	3,600,000円	
一件十万円未満のもの	1,826円	
合計	<u>32,925,382円</u>	」
「(1) 収入の内訳		
ア 個人の負担する党費又は会費（金額・人数）	6,359,790円	
イ 寄附	9,708,766円	
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	9,708,766円	
a 個人からの寄附	210,000円	
c 政治団体からの寄附	9,498,766円	
ウ 機関紙誌の発行その他の事業に関する収入	1,755,000円	に改め
明日の農政を語るセミナー	720,000円	
総会会費	1,035,000円	
カ その他の収入	3,601,826円	
業務委託料	3,600,000円	
一件十万円未満のもの	1,826円	
合計	<u>21,425,382円</u>	」

る。

#### 鹿児島県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、野村哲郎後援会「彩耀会」から訂正の報告があったので、政治団体の収支に関する報告書の要旨の公表の一部訂正（平成29年7月14日鹿児島県選挙管理委員会告示第20号）の一部を次のとおり訂正する。

平成30年9月18日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

「(1) 収入総額	<u>48,956,103円</u>	
ア 前年繰越額	17,002,170円	
イ 本年收入額	<u>31,953,933円</u>	を
(2) 支出総額	19,025,435円	
(3) 翌年への繰越額	<u>29,930,668円</u>	」
「(1) 収入総額	<u>48,956,103円</u>	
ア 前年繰越額	<u>17,002,170円</u>	
イ 本年收入額	<u>31,953,933円</u>	に,
(2) 支出総額	19,025,435円	
(3) 翌年への繰越額	<u>29,930,668円</u>	」
「(1) 収入総額	<u>37,456,103円</u>	
ア 前年繰越額	17,002,170円	
イ 本年收入額	<u>20,453,933円</u>	を

(2) 支出総額	19,025,435円	
(3) 翌年への繰越額	<u>18,430,668円</u>	
「(1) 収入総額	<u>26,956,103円</u>	
ア 前年繰越額	<u>6,502,170円</u>	
イ 本年收入額	<u>20,453,933円</u>	に改め
(2) 支出総額	19,025,435円	
(3) 翌年への繰越額	<u>7,930,668円</u>	

る。